○金融庁、法務省、財務省

三　社債、株式等の振替に関する法律第四十四条第一項第十三号の規定に基づき口座管理機関を指定する件の一部を改正する件　二二　四

○消費者庁

四　適格消費者団体の認定の件　一〇　二

○デジタル庁

一五　公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第十条の内閣総理大臣が指定する公的給付を定める告示の一部を改正する件　三一　六

一六　公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第十条の内閣総理大臣が指定する公的給付を定める告示　三一　六

○デジタル庁、総務省

三〇　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第七十四条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務を定める告示　三一　七

三一　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令第五十九条の四の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を定める告示　三一　七

三二　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第七十四条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を定める告示の一部を改正する件　三一　八

三三　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令第五十九条の四の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を定める告示の一部を改正する件　三一　一〇

三四　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第七十四条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務を定める告示の一部を改正する件　三一　一〇

三五　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表第二の主務省令で定める事務及び情報を定める命令第五十九条の四の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を定める告示の一部を改正する件　三一　一二

○デジタル庁、法務省

三　電子署名及び認証業務に関する法律第九条第一項に規定する特定認証業務の変更の認定に関する件　一〇　二

○総務省

二六六　住居表示を実施した件　四　二

二六七　無線機器型式検定の合格者の名称の変更の件　四　五

二六八　政見放送及び経歴放送実施規程の一部を改正する件　九　167　五四

二六九　特定国外派遣組織を指定する件　一〇　二

二七〇　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　一四　四

二七一　水底線路の保護区域の指定を解除する件　一四　五

二七二　令和四年総務省告示第百七十七号の一部を訂正する件　一四　169　二四

二七三　令和四年総務省告示第二百六十五号の一部を訂正する件　一四　169　二四

二七四　令和四年総務省告示第三百二十八号の一部を訂正する件　一四　169　二四

二七五　令和四年総務省告示第四百八号の一部を訂正する件　一四　169　二五

二七六　令和四年総務省告示第四百十三号の一部を訂正する件　一四　169　二六

二七七　令和五年総務省告示第九十八号の一部を訂正する件　一四　169　二六

二七八　政党助成法第六条第二項において準用する同法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件　一四　169　二七

二七九　令和五年総務省告示第九十九号の一部を訂正する件　一四　169　二七

二八〇　令和五年総務省告示第百六十三号の一部を訂正する件　一四　169　二七

二八一　政党助成法第五条第三項の規定による政党の届出事項の異動の届出があったので公表する件　一四　169　二八

二八二　家計調査の調査地域を定める等の件の一部を改正する件　一五　二

二八三　政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件　一七　一

二八四　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　一七　二

二八五　政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件　一七　五

二八六　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件　一七　六

二八七　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　一七　六

二八八　政治資金規正法の規定による資金管理団体の指定の取消及び資金管理団体でなくなった旨の届出があったので公表する件　一七　六